

## 柳川市監査委員告示第14号

### 定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和6年10月に実施した総務部（人事秘書課、総務課、企画課、DX推進課、財政課）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和6年12月27日

柳川市監査委員 中村 秀樹

柳川市監査委員 浦川 和久

# 目 次

令和6年度定期監査（令和6年10月期）の結果に基づく措置状況

## ■定期監査における指摘事項の措置状況報告書

1	総務部	
	(1)人事秘書課	..... P 1
	(2)総務課	..... P 2
	(3)企画課	..... P 4
	(4)DX推進課	..... P 6
	(5)財政課	..... P 8
2	会計課	..... P 11

## 定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部人事秘書課

<b>指摘事項 (1) 支出事務</b>
ア 資金前渡で支出した交際費の残金と交際費支出明細書の差引残高が相違している。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 資金前渡で支出した現金を管理している金庫から出し入れする際に都度残金の確認を怠っていたため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 相違している残金については雑入処理を行った。</p> <p>3 再発防止策の内容 各種総会等出席する際の御祝金などのため現金での管理をしているが、今回のようなことがないように金庫からの出し入れ時や月ごとの精算時に残金確認を徹底する。また、できるだけ現金管理を減らすよう、支払について請求書対応可能なものについては変更していく。</p>

<b>指摘事項 (1) 支出事務</b>
イ 令和6年度全日本同和会柳川支部活動費補助金の交付決定において、財務規則第4条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 200万円以上の補助金交付については、財政課長を経た総務部長の合議が必要だが、失念したまま交付決定を行ったため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 財政課長を経た総務部長の合議を行った。</p> <p>3 再発防止策の内容 補助金交付事務を再度確認し、決裁前などの確認を徹底し事務処理を行う。</p>

## 定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部総務課

<b>指摘事項 (1) 支出事務</b>
ア 防犯灯設置承認通知書について、決裁日より前の日付で承認通知書を交付しているものがある。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 台風 10 号の対応に追われたこともあり、確認不足により承認決定通知書（案）の日付けを施行日に書き換えずにそのまま交付してしまいました</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に防犯灯設置補助金交付決定を行い、補助金交付済みのため不措置とします。</p> <p>3 再発防止策の内容 今後は、確認不足によるミスがないように十分にチェックを行い、決裁ラインの職員でチェックが効くよう気を引き締めて事務処理にあたります。また、繁忙の際は他の職員に応援をもとめるなど柔軟に対応し、正確な事務処理にあたります。</p>

<b>指摘事項 (1) 支出事務</b>
イ 防犯カメラ設置補助金について、補助決定額に 1,000 円未満の端数が含まれているものがある。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 補助金支出事務において、担当者の確認が不足して誤りに気付かず、その後の決裁ラインの職員の誤りに気付かず決裁を行い、そのまま支出していたものです。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 10 月に過払い補助金の返還手続きを依頼し、同月収納し正当な額の処理をしました。</p> <p>3 再発防止策の内容 今後は、確認不足によるミスがないように十分にチェックを行い、決裁ラインの職員でチェックが効くよう気を引き締めて事務処理にあたります。</p>

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
<p>ア 下記の契約について、予定価格調書を入れた封筒が未開封のまま契約締結伺を起案し決裁されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラー印刷機インク等購入単価契約</li> <li>・カラー印刷機賃貸借契約</li> </ul>
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 見積り価格が予算範囲内であり、例年予定価格も予算と同額が設定されていたため、確認を怠り事務を行ってしまいました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、予定価格の確認を行いました。</p> <p>3 再発防止策の内容 今後は、「柳川市契約事務規則」に基づき適正に処理を行います。</p>

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
<p>イ 高速フルカラープリンター保守業務委託契約について、契約書に貼付された収入印紙の額が誤っている。</p>
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 印紙税を月額で判断してしまいました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事業者と協議を行い、不足分を添付しました。</p> <p>3 再発防止策の内容 契約書の作成時、各項目について十分に確認を行います。</p>

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
<p>ウ 地上デジタル・データ放送地域情報発信サービス利用契約に係る支払について、請求書受領日の翌々月末日までに支払う旨を記載しているが、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条第1項に規定する約定期間と合致していない。</p>
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 契約の相手方から利用契約書（案）の提示があり、修正をせずに利用契約を締結していました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約の相手方に確認し、次回から行うこととなりました。なお、支出処理は政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条第1項に規定する約定期間を実施をしています。</p> <p>3 再発防止策の内容 契約書の各項目について関係法令に遵守しているのか十分に確認を行います。</p>

## 定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部企画課

<b>指摘事項 (1) 収入事務</b>	
ア	令和5年度出会い応援事業委託契約について、参加費の収納事務を受託業者に委託しているが、地方自治法施行令第158条及び第158条の2に規定する私人に徴収又は収納の事務を委託することができる利用料等に該当しない。
<b>措置等の内容</b>	
1	原因 地方自治法施行令第158条及び第158条の2に規定する私人に徴収又は収納の事務を委託することができる利用料等に該当しないことを失念していたため。
2	措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 実施済み事業であるため措置できない。
3	再発防止策の内容 今後このようなことがないよう、今回の指摘事項を課内で共有し、再発防止に努めます。

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>	
ア	下記契約について、請書に「5 仕様書等(別紙)」と記載されているが、別紙が添付されていない。 ・令和6年度柳川市移住PRグッズ(エコバック)作成業務委託契約 ・令和6年度柳川市合併20周年記念事業ロゴマーク作成業務委託契約
<b>措置等の内容</b>	
1	原因 確認を失念していました。
2	措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 受注者に連絡し提出後添付をしました。
3	再発防止策の内容 決裁時の確認の徹底をおこないます。

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
イ 令和6年度もえもん家管理運営業務委託契約について、施行令第167条の2第1項第1号該当として随意契約しているが、根拠としている適用号数が合致していない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 確認を失念していました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査後に記載号数を施行令第167条の2第1項第1号から施行令第167条の2第1項2号に訂正をおこないました。</p> <p>3 再発防止策の内容 決裁時の確認の徹底をおこないます。</p>

<b>指摘事項 (1) 収入事務</b>
ア 令和6年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金について、財務規則第24条第1項に規定された調定決議書が起票されていない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 繰越明許予算について、繰越年で再度調定決議書を起票することを失念していたため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に、速やかに起票しました。</p> <p>3 再発防止策の内容 年度をまたぐものについては特に細心の注意を払い、今後このようなことがないよう再発防止に努めます。</p>

<b>指摘事項 (2) 支出事務</b>
ア 業務改革(BPR)支援業務委託契約については、債務負担行為予算に基づく複数年契約であるが、委託料について財務規則第49条に規定された債務負担行為支出負担行為決議書が起票されていない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 債務負担行為支出負担行為決議書の起票を失念していたため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に、速やかに起票しました。</p> <p>3 再発防止策の内容 債務負担行為支出負担行為決議書を漏れなく起票するよう課内で共有し、債務負担行為をする際は、課内で細心のチェックを行うことで今後このようなことがないよう再発防止に努めます。</p>

<b>指摘事項 (2) 支出事務</b>
イ 令和6年3月25日に契約締結されたマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等対応業務委託契約に係る委託料について、令和6年度へ予算を繰り越しているが、財務規則第49条に規定された令和6年度の支出負担行為書が起票されていない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 繰越年で再度支出負担行為書を起票することを失念していたため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に、速やかに起票しました。</p> <p>3 再発防止策の内容 年度をまたぐものについては特に細心の注意を払い、今後このようなことがないように再発防止に努めます。</p>

<b>指摘事項 (3) 契約事務</b>
ア 高速ページプリンター有寿命部品交換業務契約に係る請書に収入印紙の貼付がない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 収入印紙の貼付を見落としていたため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に、速やかに先方事業者に説明のうえ、貼付いただきました。</p> <p>3 再発防止策の内容 収入印紙が必要な契約を整理のうえ、課内で共有します。また、契約書や請書に収入印紙が貼付されているか十分確認し、今後このようなことがないように再発防止に努めます。</p>

## 定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部財政課

<b>指摘事項 (1) 収入事務</b>
ア 令和5年10月31日起票「市有地貸付料（橋本町7番16、7番17、7番18の一部）」に係る調定決議書について、会計管理者の確認を受けていない。
<b>措置等の内容</b>
1 原因 決裁回覧後、会計管理者への通知を失念していました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに貸付期間を終え、貸付料の納付も確認しているため。
3 再発防止策の内容 決裁回覧後に確認を行い、適正な事務手続きに努めます。

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
ア 令和5年12月27日起案の予定価格が3万円を超える物品購入（事務用椅子）について、契約締結伺書が作成されていない。
<b>措置等の内容</b>
1 原因 契約締結伺書の作成を失念していました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに納品を終え、支払いも完了しているため。
3 再発防止策の内容 「柳川市契約事務規則」「柳川市随意契約ガイドライン」「柳川市物品の購入等に関する事務取扱要綱」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
イ 市有地除草等業務委託契約に係る予定価格の設定に当たり、決裁権者が記入する予定価格欄に予め「別紙「令和6年度見積表」に定める額以内とする。」と印字された予定価格調書が使用されている。また、別紙も同封されていない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 柳川市契約事務規則を失念し、予定価格を仕様・設計額ではなく、見積により定めていました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに締結した契約に係る事務処理のため。</p> <p>3 再発防止策の内容 「柳川市契約事務規則」「柳川市随意契約ガイドライン」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。</p>

<b>指摘事項 (2) 契約事務</b>
ウ 令和6年4月1日付の柳川市ふるさと納税掲載等に係る業務委託契約について、予定価格の設定を行っておらず、見積書も徴取していない。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 柳川市契約事務規則に基づき、予定価格を設定し見積書を徴収すべきところを失念していました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに締結した契約に係る事務処理のため。</p> <p>3 再発防止策の内容 「柳川市契約事務規則」「柳川市随意契約ガイドライン」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。</p>

<b>指摘事項 (3) その他</b>
ア 行政財産の貸付けについて、許可が使用許可期間より後になっているものがある。
<b>措置等の内容</b>
<p>1 原因 事務手続きに時間がかかり、事後となってしまいました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに使用許可を発行し、貸付を行ったため。</p> <p>3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。</p>

<p><b>指摘事項 (3) その他</b></p>
<p>イ 普通財産貸付の土地使用貸借契約書について、下記のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渡すべき契約書を、渡さずに保管している。</li> <li>・ 契約書第2条用途指定を誤記している。(2件)</li> <li>・ 契約書第3条貸借期間を誤記している。</li> </ul>
<p><b>措置等の内容</b></p>
<p>1 原因 契約時に確認を怠り、見落としていました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに締結した契約に係る事務処理のため。</p> <p>3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。</p>

<b>指摘事項 (1) 支出事務</b>
ア 令和6年度の派出事務手数料及び警送便業務委託料について、支出負担行為書が起票されていない。
<b>措置等の内容</b>
1 原因 起票を失念していました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査ヒアリング事項の通知を受け、確認後直ちに起票しました。
3 再発防止策の内容 契約締結後、速やかに起票します。また、決裁がなされているかの確認も行うように徹底します。